Ⅰ． 社会福祉法人　あひるの会　総括

(1) 社会福祉法人　あひるの会総括

新会計でスタートした今年、法人の課題である建物改築の費用の大まかな見積もり（3 億）をしてもらい、今後、積立金として必要な金額を頭に置いて運営をしていくことを理事会でも確認したところです。

27 年度の決算としては働くことへの意識の高まりもあって就労を目指す利用者が安定していたこと、就労定着の加算も最大で長年行ってきた成果が出ました。一方で利用者増に伴う作業場拡大の賃貸費用の負担が大きなものとなっている現状があり、その軽減を考えていかなければならない状況もあります。

そして支援現場の目標は国の共生社会を目指す方向性も受け、より一層自立に向けた生活支援に力を入れた一年でした。勿論これまでも法人の理念とする“地域で働き暮らす”ためにスタート当初より取り組んでいることですが、定着支援の内容は生活支援が大きく占めていることから改めて強く意識する必要性を感じてのことです。ポイントとしてはまずホームの充実を図るため、各ホームの世話人の他に担当を 2 名配置し、自立に向けた生活訓練のメニューを作り、世話人、本人、家庭と連携して“生活する力”をつけていくことを目指しています。体験利用を増やし、そこから訓練利用につながれば、と思い、将来の自立に向けたステップの仕組みを作るために、2 か所目のサテライトも始め、今後につなげていきます。

また、キャリアパス導入から 5 年が経過し、今年度は非常勤職員の考課も本格始動しました。正社員、契約社員も含め目標を立て、向上心を持って長く仕事をしてもらい、人材育成と支援の幅が広がることを期待して項目の修正もしながら取り組んでいます。

法人設立 30 年と施設長交代の次年度、変化の年への準備を進めた一年でした。理念を長くしっかりと引き継いでいくことが利用者と家族にとって大切なことですが、幸いにも良き後継者を得ることが出来、安心してバトンタッチが出来ることを本当にありがたく、心からの感謝の気持ちでこの年度の報告を致します。

（柴田）

(2) 平成２７年度　評議員会・理事会報告

●平成２７年５月２２日

議案

① 平成 26 年度事業報告
② 平成 26 年度決算報告
③ 監事による監査報告

●平成２７年９月１１日

議案

① 就業規則変更
② 運営規程変更

●平成２８年１月１５日

議案

① 柴田施設長契約満了後任の施設長の任免について
② 役員の選任について
③ 常務理事の指名
④ 役員報酬規程(案)について
⑤ 評議員の選任について
⑥ 定款変更について
⑦ 千葉市美浜区幕張西 1-2-8 北村ハイツ 102 号室の賃貸契約について
⑧ あかねホーム幕張西サテライト平成 28 年 4 月運営の申請について
⑨ あかね園作業場の一部移転　㈱ダックス倉庫の賃貸契約について
⑩ 運営規程変更（就労移行、ホーム）について
⑪ 平成２７年度補正予算（案）

●平成２８年３月２５日

議案

① 平成２７年度社会福祉法人指導監査結果報告　改善(案)
② 経理規程変更について
③ 運営規程変更について
④ 評議員の選任について
⑤ 4/1 からの理事長の職務代理者の指名について
⑥ 平成 28 年度事業計画（案）について
⑦ 平成 28 年度予算（案）について
⑧ 平成 27 年度補正予算（案）について
⑨ 第 3 者委員の選任について
⑩ 千葉市花見川区幕張町３－１１１１番地 あかねホーム幕張第２（仮称）賃貸物件の契約について
⑪ 非常勤職員給与規程変更について
⑫ ㈱京葉測量第 2 作業場、習志野市茜浜 3－４－６賃貸物件の契約について

Ⅱ．障害福祉サービス　あかね園　総括

総合支援法の施行から丸３年が経過し、すでに国では２年後に向けた法改正や報酬単価の見直しの検討が本格化してきました。施行当時は制度の掲げた「共生社会」の理念に強く共感はできたものの、正直、制度自体の「先走り感」に世間とのギャップ（違和感）や困難性を感じていました。しかし、この３年で、①本人の希望をもとに、地域生活における調整役として相談支援事業所が機能を発揮してきたこと。②「福祉から一般就労へ」が促進し、就職率の向上や各地域に就労支援機関が乱立する時代にもなってきたこと。③「地域移行」の拠点としてグループホームが増え、地域での「暮らし」に大きな変化をもたらしたこと。などは着実に共生社会が前進していることを窺わせるものであり、日々現場の職員が地域の様々な支援機関と頻繁に情報の共有（連携）を図っている様子を見ていても時代が大きく変わってきている事を改めて実感させられます。

園としても今後のサービスの力点を色々と考えさせられる年でもありました。

１つ目は障害者雇用の促進により、園から企業へ就職する人の低年齢化が進んでいることです。特に10代後半～20代前半（H27は就職者の約５割）の多感な年齢層は障害程度に関係なく、経験不足からくる精神的耐性の脆弱性があり、心の変化に対する繊細且つ継続的な支援の必要性を強く感じました。

２つ目は家庭支援の難しさです。様々な家庭事情に併せ特に「親の高齢化」による影響が多く見られました。これまで親の「チェック（目出し）」「カバー（口だし）」、「サポート（手出し）」等により維持してきた生活習慣が親の高齢化から難しくなり、本人の生活に乱れや新たな課題が散見されました。
また、園からの情報に対する認識のズレや関心の低下も感じられ、園と家庭の更なる連携の強化や情報伝達の工夫にもしっかりと取り組まなければなりません。

３つ目は地域生活におけるサポート支援です。単身生活や家族同居でも家庭の状況等から、サポートの必要な方が、ますます増えてきます。今後は実際の地域生活の中で、気軽に相談に応じたり、自分でできないところには部分的にサポートを入れたり、緊急時には駆けつけたりという、身近で安心して地域生活が遅れるサポート体制づくりが急務です。また、「自分のできる事は自分で」はグループホーム（体験利用等）を活用して力をつけたり、自立度を確認する機会を増やしていくことにも更に力を入れていきます。

法人設立30年の節目を迎えるにあたり、これからの次の10年で園が取り組むべき「働く」「暮らす」支援のかたちを考える上では、支援する利用者や家族の年齢幅が広くなっていることに着目し、どの「年代」でどんな「支援」が必要なのかを改めて考えていく必要を強く感じた一年でした。　（松尾）

Ⅲ．各事業　総括

◇障害福祉サービスにおけるサービス提供プロセス（自立訓練・就労移行・就労継続・共同生活援助）

各事業配置のサービス管理責任者の下、障害者総合支援法で定められたプロセスに沿って個別支援サービスが提供されました。支援のもととなる各種書類は契約事業や支給決定期間によって作成される頻度や時期が一部異なりますが、主な流れは以下の通りです。

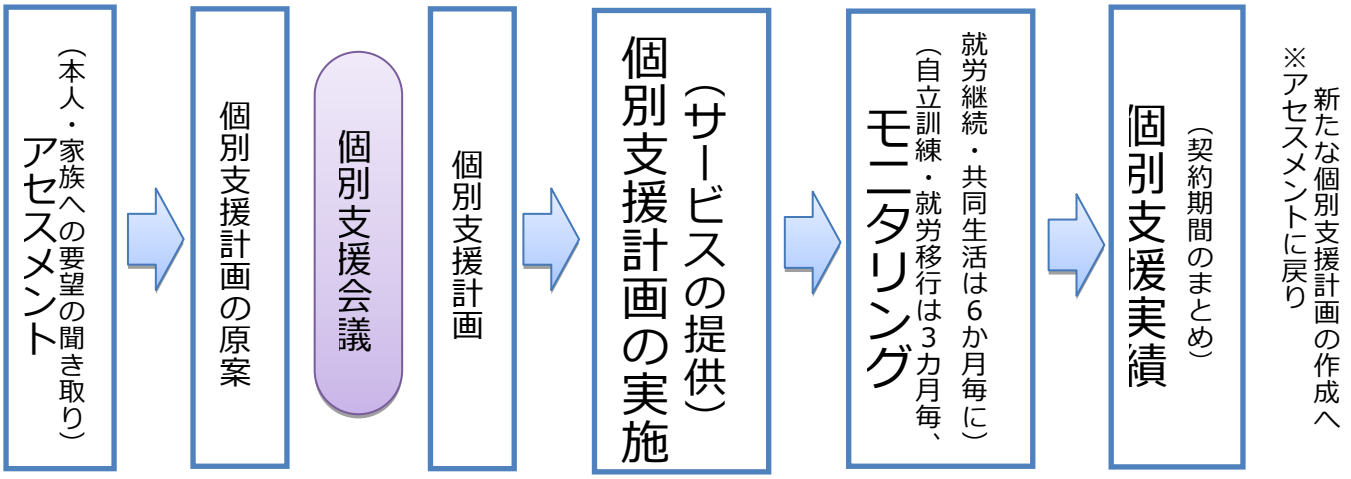

◇利用者状況と工賃支給実績（自立訓練・就労移行・就労継続Ｂ）

	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援Ｂ型	3事業合計
定員 ()は4／1の実定員	20名（25名）	30名（34名）	30名（30名）	80名（89名）
利用契約者数	29名	52名	30名	111名
平均年齢	19.9歳	26.9歳	38　歳	28.2歳
居住地域	県内11市　（内訳：習志野・船橋・八千代・市川・千葉・松戸・鎌ヶ谷・佐倉・浦安・市原・柏）			
利用率	97.9%（235日開所）	97.8%（235日開所）	94.4%（235日開所）	96.7%
作業年間売上額	6,710,324円	11,185,793円	12,006,561円	29,902,678円
工賃支給合計額	4,403,415円	7,138,380円	8,953,560円	20,495,355円
月額平均工賃	14,776円 （年度末賞与2万円含）	19,035円 （年度末賞与2万円含）	25,010円 （年度末賞与2万円含）	19,607円 （年度末賞与2万円含）

◇年間行事報告（自立訓練・就労移行・就労継続Ｂ）

月	行　事	内　容
4月	新年度オリエンテーション	利用者、職員全体で新年度の所属班や担当職員の確認を行い、その後の各事業に分かれ、年間目標やあかね園のルール、マナー、そして個人目標の確認を行いました。
6月	一泊旅行 於：西伊豆・堂ヶ島 （園生、職員110名参加）	ホテルの宴会、帰りの海老名ＳＡでの集合を除く、旅行中の全行程を事業別に分かれて行動をしました。お茶摘み体験や堂ヶ島クルーズ、伊豆・三津シーパラダイス等、各事業の特色に合わせ、楽しむ事が出来ました。
8月	納涼祭 （来賓、園生、卒園生、保護者、職員の381名参加）	真夏の日差しに照らされ、新しく整備した園庭を目いっぱい使って多くの方に座ってお楽しみ頂ける場所を提供する事ができました。着ぐるみやマスコットと一緒に回る盆踊りや、屋台でおもてなしをさせて頂きました。
10月	第29回あかね園バザー （保護者、園生、来場者含め約1,300名）	敷地を広く使い、見通しの良い店舗配置が出来ました。利用者も特性に応じた店舗配置の中で各々が力を発揮し、活躍が見られました。店舗配置の再検討等、課題整理の必要性は残ったものの、盛大な開催となりました。
12月	園生忘年会 於：ホテルスプリングス幕張 ゲストハウス「パラッツィーナ」 （園生87名、保護者役員25名、職員40名）	結婚式の披露宴等にも使用されるゲストハウスでの開催となりました。ビュッフェスタイルの食事ではマナーを意識しながら楽しみ、一年を振り返るクイズ大会では、豪華賞品を目指し会場が一体となって楽しみました。
1月	成人を祝う会 （成人者10名）	男性8名、女性2名の新成人の門出を祝福しました。祝辞、両親への感謝の言葉、日々の成長を記録したスライドショーの上映を行ない、スライドショーを収めたDVDと花束、折りたたみ傘、ハンカチを贈呈しました。

(1)自立訓練(生活訓練)事業

事業全体総括

平均年齢が 10 代のこの事業は地域で働き、暮らす上で基本となる「良い生活習慣の獲得」を基本に、更に今年度は「一戦力として会社に貢献できる人材の育成」を掲げて「働く意欲の形成」、「社会人としてのマナー」にも強化して取り組んできました。

4 月に受け入れた新規利用者は例年と傾向が変わり、8 名の利用者は特別支援学校からの希望者が大半を占めた上、利用希望が相次いだことで待機者が 2 名発生し、在宅を回避するために一定期間、日中一時支援事業を活用しての受け入れとなりました。

一方、ステップアップの動きとしては年度内で 12 名の方が就労移行支援事業へ事業変更しましたが、その中でも 2 名の方が訓練の進捗に合わせて、年度途中でステップアップするケースや、一方では基本年限の 2 年を超え、3 年目の利用延長申請を行い、より生活面を強固する取組に移行したケースもありました。単に年限で判断するのではなく、将来を見据えた上で、どのタイミングで訓練の重点を自立訓練事業の生活訓練から就労移行支援事業の就労訓練へ移行すべきかを今後も個々の特性に合わせ慎重に判断していきたいと考えます。10 代半ばから 20 代前半の多感で様々な影響を受けやすい利用者特性をしっかりと職員が認識し、長期的視野をもって社会の厳しさや楽しさ、充実感、達成感を実体験を通して学びとれる支援を今後も提供していきたいと思います。

生活支援について（一部）

取り組み項目	具体的内容
挨拶	「いつでも」「どこでも」「だれにでも」を基本に時と場所を選んだ挨拶の言葉や声量の使い分けの勉強や模擬練習をし、実際の場面を通して職員が評価を返します。
身だしなみ	頭髪や服装、ハンカチの所持、汗処理等の他、性別ごとに男性：髭、爪、歯磨き、女性：生理処理、無駄毛処理、化粧、歯磨き等を日々取り組みました。
ロッカーの使い方 （整理整頓）	ロッカーの整理の仕方を支援しました。また、ハンガーを使用しての服のしまい方等を伝えていき、ご本人の了解の下、定期的な確認もしました。
鞄の整理 （持ち物管理）	鞄の整理の仕方を勉強しました。洋服の畳み方、必要の無い物を処分するタイミングを伝えていき、ご本人の了解の下、定期的に持ち物確認を行いました。
集中訓練	一分間、目を瞑り、体を動かさず制止します。体を動かさない事に集中する事で心を落ち着かせ、気持ちを仕事モードに切り替えられる事を目的としています。
雑巾絞り	職員がしっかりと絞れているかをチェックします。最後までやり遂げる力、指の筋力をつけ、仕事の幅を拡げられる事を目標にしています。
荷物の持ち方	腰や肩を痛めないように、身体を上手に使って荷物を運ぶスキルを身につけます。
表現の練習	嬉しい時、悲しい時、困っている時の表現を訓練し、言葉と表情を合わせていきます。感情を表現できる事で言葉に重みが持てることを目的とします。
食事のマナー	職員と昼食をとり、姿勢、コミュニケーション、マナー等を伝えました。
唱和	一人が号令役になり決まった挨拶を全体で息を合わせて発声します。挨拶の種類を覚える、大きな声を出せる様にする、集団と協調する事を目的としています。
待ち合わせの仕方 （余暇のスキルアップ）	休日等に出掛ける際の待ち合わせの仕方やルールの確認等必要な事を伝え、実際の取り組みも行いました。（相手の連絡先、集合場所・時間、目的、帰宅時間の確認）
担当の仕事(係)	作業以外の仕事（傘たて整理、軍手洗濯、取引先へ生産報告書をＦＡＸ、共有流し台の清掃等）を個人の役割に任せ、責任感と達成感を得る事を目的としています。

作業支援について

主にワイン用の紙袋加工作業とキャンペーングッズの分別作業、そして卵パック容器のシール貼りの３種の作業を中心に、仕事に向かう姿勢や他者と協力して取り組む事、職場で必要となるルール・マナー等を「働く」ことを通して学ぶ機会を設けてきました。また、新規作業も積極的に受け入れ、利用者に幅広い仕事の提供が安定的に出来ました。

利用者は近隣企業での製袋作業や緑地管理作業、短期出張での食品工場でのラベル貼り作業等の企業体験実習にも積極的に挑戦し、直接社員の方から指示を受ける等、園内では出来ない貴重な経験をする機会となり、意欲を高める上でも有意義な取り組みとなりました。

その他の取り組み

近年、障害者を受け入れる企業の門戸が拡がり、働く力はあるものの、生活スキルの獲得や精神的な成熟が追い付かないままに就職した為、社会で適応できず、結果的に早期で離職に至るケースも少なくありません。一言でいえば『生きる力』の不足であり、自立訓練事業では日頃から法人内の就労移行支援事業や就業・生活支援センターとの連携を通して、近い将来の地域生活や企業での就業生活において起こり得るトラブルなどの情報収集に努めながら、それらの予防や課題克服の為のカリキュラムを適宜盛り込み、支援を行なってきました。特に力を入れてきた項目は以下の通りです。

・豊富な経験、体験の機会の創出

新しい作業の導入や企業への出張作業、スポーツレクリエーションや余暇に関する取り組み等、利用者、職員共に挑戦する気持ちを大切に幅広く色々なことに取り組んできました。

例えば、今年度は企画から実行まで本人達が主体となり一日外出を計画するなど、新たな取り組みも行いました。１ヶ月もの時間をかけて職員の想定を超えた自由な発想が形となり、自分達の力で実現に至り、やり遂げたことは利用者個々への達成感や自信につながることも多かったかと思います。

・家庭との連携強化

保護者懇談会（2 回）、三者面談（1 回）、日々の連絡帳や電話連絡等により、家庭との情報、意見交換を積極的に行ってきました。家庭との連携は、支援の根幹を支える重要な要素のため、各家庭単位での密な情報共有と、日々の支援に関する疑問等に対しても一つひとつ丁寧に対応してきました。

しかし、懇談会に関しては参加者が半数を若干超える程度にとどまっており、テーマや開催形式に更なる工夫が必要と考えられます。

・トラブルに対する迅速な対応

園内に限らず、プライベートの時間や休日等のトラブルに対しても、貴重な勉強の機会と捉え、迅速な対応の上、都度、本人や家庭を交えて確認をしてきました。特に公共のマナーや異性との接し方、待ち合わせの仕方、お金の貸し借り等については件数も多く、生活実習のテーマとしても頻繁に取り上げ勉強会を実施してきました。

(2)就労移行支援事業

事業全体総括

別館班を本体として、施設外就労であるイケア班とテンポス班を合わせた 3 班体制で、就職に必要な知識・技能の習得を目指した職業準備訓練（実践過程）を行いました。

平成 27 年度の利用者数については、延べ 52 名の方が当事業を利用されました。その内、自立訓練事業から変更された方 8 名、再就職支援希望者（有職歴者）10 名、就労継続支援 B 型事業に係る就労アセスメント契約者 5 名の方達が新規利用者となります。また、今年度は療育手帳を取得されていない方も支援対象としたことで、精神保健福祉手帳を取得された精神障害や発達障害をお持ちの方も利用されるようになりました。

就職者数については前年度よりも多い 19 名の方が就職に繋がりました。障害者雇用施策の後押しもあり企業の採用意欲は高く、求人情報の選択肢が増えてきている状況でもあるため、より多角的な就労アセスメントと適正なマッチング支援の重要性が高くなっています。今後も受注作業種の確保は勿論、企業実習等の実践的な職場体験の機会を広げ、利用者が就職へのイメージを実感できるための支援を提供していきたいと思います。

作業班①　別館班（京葉測量㈱内）

作業支援について

作業活動においては、キャンペーングッズの分別作業や食品パッケージのラベル貼り作業等を中心に利用者自身が主体的に行動できる事を目標に支援を行ないました。また、仕事の指示系統や指導方法等、「本物の職場」に近い模擬的な環境設定を心がけ、企業での就業を想定した実践的な訓練とアセスメントを実施しました。

生活支援について

「身だしなみ」「挨拶」「言葉遣い」「仕事のルール」と 4 つのテーマを大きな柱として、月毎に全体で確認を行ない、テーマについて考える機会を設定することが出来ました。また、昨年に引き続き、金銭管理や職場での対人マナーをテーマとして勉強会やグループワークを複数回に分けて開催しました。

(生活実習実績)

4 月	新年度オリエンテーション	8 月	金銭管理について　基礎編	12 月	年賀状の書き方
5 月	社会人としての身だしなみ	9 月	金銭管理について　応用編	1 月	印象の良い挨拶について
6 月	丁寧な言葉づかい・食事マナー	10 月	面接時の身だしなみ	2 月	印象の良い身だしなみについて
7 月	就職に向けての心がまえ	11 月	履歴書作成・求人票の説明	3 月	求人票の見方、調べ方について

その他の取り組み

・5 月に保護者懇談会を開催。(事業取り組み内容や、ハローワーク、就業生活支援センター等、関係機関の説明)
・就職に向けた動機づけを目的に就職に関するオリエンテーションを開催。
・「洋服の青山」に講師を依頼し、スーツの着こなし講座を開催。
・ハローワークの就職支援コーディネーターを講師に招き、履歴書記入について講座を開催。
・支援センター職員を講師とし、「求人情報のポイント」をテーマに講座を開催
・卒園生が勤務している企業の見学会を実施（計 6 社）
・就職が決まった方に対して就職を祝う会を開催

作業班②　イケア班（イケアジャパン㈱　船橋店内）

作業支援について

イケア内での家具の組み立てやリサイクル資材の分別作業、ピッキング業務、値札付け、商品再梱包作業等、実際の業務を経験する事で仕事の責任感・協調性を学び、社員との協働や共有の場を通して、職場でのルール・マナーも学ぶ事ができました。

生活支援について

毎月末には作業と生活について「振り返り」を行うことで、生活基盤の強化や精神的な安定が大きく図れました。生活実習は別館班と合同で、就職に必要となる履歴書の書き方、求人票の見方、面接時の身だしなみ等の講座を設けました、また、体力の維持･向上と公共の施設を利用する際のルール・マナーを学ぶことを目標にスポーツジムを利用したことや、怪我の予防につながる体の柔軟性の獲得を目指した「ストレッチ」を行ないました。

(生活実習実績)

4 月	新年度オリエンテーション トレーニングジムの利用	8 月	金銭管理について　基礎編	12 月	年賀状の書き方
5 月	社会人としての身だしなみ	9 月	金銭管理について　応用編	1 月	スポーツジムの利用
6 月	IKEA 内でのルール、マナー	10 月	面接時の身だしなみについて	2 月	IKEA 内でのルール、マナー
7 月	就職に向けての心がまえ	11 月	履歴書作成・求人票の説明	3 月	求人票の見方、調べ方について

その他の取り組み

・IKEA 船橋の作業現場の責任者(リカバリーマネージャー)と利用者とのミーティングの実施により、普段の取り組みがどのように IKEA の業務に関連しているかを学ぶ機会となりました。
・IKEA 船橋にて安全と保安に関する研修や避難訓練に参加しました。

作業班③　テンポス班（テンポスバスターズ幕張店）

今年度、4 月～9 月までは 1 か月のうち 10 日間を作業日としていましたが、10 月より 5 日間へと変更になりました。リサイクル品の洗浄作業では、限られた期間の中で効率よく作業するために様々な工夫をし、安定した生産をあげることができました。また、売り場での作業（品出し・値付け等）も任されることで、お客様との接し方等について学ぶことができました。職場でのルール・マナーについても都度確認を行ない、実践的に取り組んできました。流動的に作業メンバーを交代することで、多くの利用者が職場体験をすることができました。

※テンポス班のメンバーは別館班所属の利用者から選抜して赴く形態である為、生活訓練等は別館班の取り組みに参加するかたちとなります。

就労移行支援事業における企業就労支援実績

様々な作業体験を通じたアセスメント情報を基に、求職活動期の職業相談から採用面接、実習等の支援を行ないました。実績件数については下記の通りです。

職場実習実績

企業見学件数	53 社（のべ　76 人）
実習受入先企業数	18 社
実習実施件数	47 件（のべ 306 日）

就職者実績

	年齢	性別	居住地	障害程度	就職先（企業名）	業務内容	利用期間
1	23	男	千葉	B2	チャレンジドオフィス習志野	事務	24 ヶ月
2	22	女	習志野	B1	チャレンジドオフィス習志野	事務	18 ヶ月
3	23	男	松戸	A2	(株)リクルートスタッフィングクラフツ	紙すき作業	25 カ月
4	22	男	千葉	A2	(株)リクルートスタッフィングクラフツ	紙すき作業	13 カ月
5	45	男	船橋	B1	(株)武蔵野	食品加工補助	23 カ月
6	49	男	習志野	B2	（福）豊立会玲光苑	清掃	17 カ月
7	29	男	船橋	B1	（福）慶美会レガーレ市川	清拭布たたみ	27 カ月
8	42	男	習志野	精神 2 級	(株)ガリバーインターナショナル	事務	6 カ月
9	19	男	船橋	B2	(株)舞浜コーポレーション	番重洗浄	20 カ月
10	25	男	習志野	B1	(株)HOYA	リサイクル	21 カ月
11	43	女	松戸	B1	(株)レナウンハートフルサポート	清掃	16 カ月
12	23	男	松戸	B1	(株)リクルートスタッフィングクラフツ	紙すき作業	33 カ月
13	29	男	松戸	B1	(株)リクルートスタッフィングクラフツ	紙すき作業	23 カ月
14	28	女	鎌ヶ谷	B2	(株)武蔵野	清掃	22 カ月
15	27	男	習志野	A1	(株)てらお食品	商品パック	22 カ月
16	22	男	佐倉	B2	(株)ガリバーインターナショナル	事務	11 ヵ月
17	22	男	船橋	B2	(株)マックハウス	商品陳列	23 カ月
18	48	男	船橋	B2	(株)日京クリエイト	食器洗浄	9 か月
19	22	女	習志野	B2	チャレンジドオフィス千葉	事務	19 カ月

就職者データ

就職者数	年間就職率	性別	年齢範囲	平均年齢	平均利用期間
19 名	63.3%	男：15 名　女：4 名	22 歳～49 歳	29.6 歳	19.5 ヶ月

※年間就職率＝就職者数/定員数（30 名）×100

職場定着支援実績　（就業・生活支援センターと連携）

現在の国の制度では採用後に就労移行支援事業所が職場定着支援を実施し、その実績（3 年間の定着率）を評価される制度となっています。※下図参照

就労移行支援事業の在籍中に就業・生活支援センターに登録することで、定着支援時に支援センターとの連携をスムーズに行うことができました。支援センター担当者との定期的な合同会議を通じて、登録者のケース情報を共有することができ、就職後も必要に応じて面接や職場訪問支援等の定着支援を行ないました。

対象年度	就職者数	定着者数	定着率
平成 27 年度	19 名	19 名	100%
平成 26 年度	16 名	15 名	93.7%
平成 25 年度	16 名	14 名（内 1 名は有期雇用後転職）	81.2%

※定着率＝就職定着者/就職者数×100　（各年度で算出）

ふれあい会（就職者本人会）活動実績

ふれあい会とは、あかね園から就職した方を対象とした本人会です。

企業で働く本人達にとって、定期的に仲間や職員と交流を図る事や困ったことがある場合に気軽に相談ができる機会は非常に大切であり、園としてもこの会を全面的にバックアップし、様々な余暇活動や勉強会等の活動を支援しています。平成 27 年度の会員総数は 113 名となりました。

日付	内容	場所	参加人数
5 月 1 日	全体会	あかね園	63 名
7 月 3 日	懇親会	レストラン　マッセリア	77 名
8 月 8 日	あかね園　納涼祭	あかね園	74 名
9 月 4 日	夏季グループ外出（金）	カラオケアーサー、ラウンド 1	34 名
9 月 5 日	夏季グループ外出（土）	横浜中華街～八景島シーパラダイス	39 名
10 月 4 日	あかね園　バザー	あかね園	自由参加
12 月 4 日	忘年会	アパホテル＆リゾート東京ベイ幕張	73 名
3 月 4 日	冬季グループ外出（金）	カラオケアーサー、ラウンド 1	41 名
3 月 5 日	冬季グループ外出（土）	静岡県沼津観光	43 名

(3) 就労継続支援Ｂ型事業

事業全体総括

本場班・東京アート班・市川環境班の 3 班体制で「はたらく」ことを通して安定した生活を継続することと利用者個々のタイミングに合わせた一般就労につなげることを目指して支援を行いました。

利用者は就労移行支援事業からの契約変更者 1 名を加えた 30 名でスタートし、その後は利用者の入退所のない一年となりました。最高年齢 49 歳、6 割の方が 40 歳代となりました。

作業面では工賃向上計画に則り、安定した作業量と売り上げが確保でき、平均工賃を向上することができましたが、本場班においては大きな作業ミスがあり、損失を発生させてしまいました。改善に向けて、請負先企業との連携をより密にし、園の体制の見直し、情報伝達、内部連携の徹底を図っています。

生活面では、心身の健康の維持を目標に、健康づくりや生活実習の取り組みを強化し、充実を図りました。（各班報告を参照）精神面での個別の状況は様々で、人的・物理的環境に工夫をし、ご家庭や他機関と連携をしながら安定・維持を図りました。グループホームの利用や他施設の体験利用など親亡き後を見据えた、具体的な動きもみられた一年でした。

企業への就職に向けては就業・生活支援センターと連携の下、企業見学や面接、実習を行いましたが、本年度は就職へは結びつきませんでした。引き続き、職業準備性や職業適性をしっかりと見極めた上で就職を目指していきます。

本事業としては、今後も高齢化に備え、心身の変化に注意を払いながら、各利用者に合わせた、はたらく場を整えると共に、将来を見据えた支援について利用者自身やご家庭と共に考えていきたいと思います。

作業班①　本場班（あかね園本場 1 階　作業場）

作業支援について

利用者がこれからも永く働き続けられることを念頭に、少人数で静かな作業場を提供する等、個人に合わせた環境設定や配慮をしながら、様々な働く機会を提供してきました。

出荷に伴う作業事故はありましたが、箱折り作業、段ボール箱の糊付け作業、防災用備蓄品のセット、化粧品のシール貼りなど数社の作業種を組み合わせ、一年間通して安定的に作業を受注し、前年度より６０万円以上多く売り上げを上げる事ができました。

生活支援について

本年度、特に力を入れたのは、健康維持の取り組みと、仕事への気力の維持、向上です。
毎朝３０分間、踏み台昇降運動とマットストレッチに分かれ、一人ひとりに適した方法での健康づくりを行いました。又、週１回の歯磨き指導、体重測定を行った結果、身体の部位の稼働域が広がる等、加齢による筋力、体力の低下を防止することに繋がりました。毎月１回のイベント（生活実習）では、パークゴルフやスポーツジムの利用等、運動の企画に加え、カラオケ・ボウリング、外食、クリスマス会（調理実習）など様々な気分転換の企画を組み込みました。自己選択・自己決定の機会や、生活スキルの確認の場ともなりました。

(生活実習実績)

4 月	オリエンテーション・母の日、父の日のメッセージカード作り	8 月	スポーツジム利用	12 月	調理実習/クリスマス会
5 月	パークゴルフ	9 月	外食(ホテル　ザ･マンハッタン)	1 月	スポーツジム利用
6 月	外食（公共のマナー確認・リフレッシュ）	10 月	理学療法士　健康プログラム	2 月	資生堂ビューティー講座
7 月	カラオケ・ボウリング	11 月	外食（公共のマナー確認・リフレッシュ）	3 月	一日外出（竜宮城スパ三日月）

その他の取り組み

・習志野市社会福祉協議会秋津支部が主催しているサロン秋津にボランティア活動に行きました。
・東京アート班の戻り日に合わせて、東京アート班の作業のサポートに行きました。
・緑地管理作業に参加（市から委託を受けている茜浜緑地、コカ・コーラ、市民農園）しました。

作業班②　市川環境班（株）市川環境エンジニアリング　習志野リサイクルセンター内

作業支援について

近隣に位置する企業の中で容器包装リサイクルに従事し、社会の中で働くことを実感しながら、出来るだけ高い工賃を得ることを目指した班です。企業から示された安全面や選別基準を守るという事を念頭に置き、危険箇所や危険物、危険行為等の確認を都度行ない、怪我や事故なく過ごすことができました。後述のストレッチを要所で行い身体への負担を軽減することで無理なく作業に臨むことができています。

度々変わる選別基準に都度対応し、品質の安定を目指してきました。作業に使う軍手の洗濯やお弁当の配膳、事業所内の清掃当番などの役割を一人一人に割り当て、自分に与えられた役割を全うする意識が身に付きました。

生活支援について

日常的に体力を消費する作業が行なわれている事から、日々ストレッチを繰り返し、生活実習ではスポーツジムでマット運動等を行ないました。見本（映像）を見ながら動作を真似する事で、適切なストレッチができるようになっています。

また、衛生面における自己管理能力の強化と日頃の労を労い、リラックスの意味を込めた取り組みとして銭湯を利用し、身体の洗えていない箇所をサポートすることで、少しずつ上手く洗う事ができるようになりました。又、筋肉をほぐし、心身のリフレッシュを図ることができました。一日外出では遠出をし、公共の場でのルールや交通機関を利用するにあたってのマナーを確認する良い機会となりました。

（生活実習実績）

4 月	新年度オリエンテーション･外食	8 月	衛生面の取り組み(銭湯利用)	12 月	行事(忘年会)の確認
5 月	衛生面の取り組み(銭湯利用)	9 月	体力作り・社会のルール・マナー(スポーツジム利用・外食)	1 月	衛生面の取り組み(銭湯利用)
6 月	体力作り・社会のルール・マナー(スポーツジム利用・外食)	10 月	体力作り・社会のルール・マナー(スポーツジム利用・外食)	2 月	
7 月	衛生面の取り組み(銭湯利用)	11 月	体力作り・社会のルール・マナー(スポーツジム利用・外食)	3 月	一日外出（鉄道博物館）

その他の取り組み

・月 2 日の戻り日には一か月の個々の目標の確認や次月の目標等の確認の時間を設けてきました。
・㈱市川環境エンジニアリングの事業所内で行われる定例の職場安全衛生委員会に参加し、利用者と職員共に安全面や選別基準に関する講習を受けました。

作業班③　東京アート班（東京アート㈱　関東工場内）

作業支援について

主に時間をかけて就職を目指す方や再就職にチャレンジする方を対象に、就労に向けた実践的な支援を行うことを特色とし、企業の中で適度な緊張感を持ちながら、仲間と協力しあい、働くグループです。「製袋作業」、「資源ごみ回収分別作業」、「場内清掃」の３本の仕事を柱に取り組みました。

これまでにない忙しさが一年を通して続き、特に夏場は厳しい暑さの中で、安全面を最優先し、作業効率の向上を図りました。その結果、企業からの高い評価と信頼を頂く事で、充実感や達成感を得ることができ、個々の成長にもつながりました。腰痛や加齢による体力低下傾向の方が増えてきており、作業内容や配置を工夫し、休憩時のストレッチ等を取り入れながら、無理なく取り組めるように配慮しました。

生活支援について

朝礼、終礼時を利用して、身だしなみや体調管理、公共のルールやマナーについて繰り返し確認し、意識強化を目指しました。生活実習は、班全体に向けての取り組みと共に、個々の目標や課題に応じた企画を考えたり、他班の取り組みにも参加しました。（下記参照）

健康維持の為、作業前後や休憩時のストレッチを丁寧に行ってきましが、健康面に配慮を要する方が目立ってきており、今後より一層、家庭やグループホームとの連携を強化し、食事管理やストレッチ、ウォーキング等の軽運動など、健康づくりの為の取り組みを進めていく必要性を感じます。

（生活実習実績）

4 月	新年度オリエンテーション		8 月	整理整頓について	12 月	食事のマナーについて	
5 月	対人マナー	パークゴルフ	9 月	防災について	1 月	新年の目標確認	
6 月	身だしなみ・旅行のマナー		10 月	ＰＴ健康プログラム	2 月	風邪予防	ビューティー講座
7 月	熱中症について	就労オリエンテーション	11 月	お金の使い方について	3 月	一日外出（竜宮城スパ三日月）	

その他の取り組み

月２日のあかね園戻り日は、個々の取り組みや目標について、振り返りの時間を設けると共に、本場班の作業に合流したり、習志野市から受託している緑地清掃等に行きました。日頃と異なる環境やメンバーとの取り組みは、気分転換にもなっています。

就労継続支援Ｂ型事業における企業就労支援実績

今年度も就労移行支援事業から事業変更した方や再就職を目指す方等に対して施設外就労を活用しながら、障害者就業・生活援センターと連携をし、求人情報の提供や企業見学・面接・実技試験の同行を行いましたが、就職へは結びつきませんでした。

職場実習実績

企業見学件数	６件（のべ６人）
実習受入先企業数	１社
実習実施件数	１　件（のべ８日）

就職者実績

	年齢	性別	居住地	障害程度	就職先（企業名）	業務内容	利用期間
実績なし（0 件）							

(4) 共同生活援助事業（あかねホーム幕張・幕張西・実籾・鷺沼・鷺沼サテライト）

事業全体総括

訓練型（あかねホーム実籾・あかねホーム鷺沼）、通過型（あかねホーム幕張西・鷺沼サテライト）、多目的型（あかねホーム幕張）の各ホームのコンセプトに基づき、それぞれの生活スキルの向上と職業生活の安定、そして将来を見据えた取組みの充実を図りました。また、体験利用の方も積極的に受け入れ、緊急時の受け入れや長期の利用、リピーター等、様々な要望にも応えてきました。

ホーム全体でのコンセプトに沿った動きが定着しつつあり、年度末には新たに通過型から地域での単独生活（幕張西サテライト）へのステップアップをはじめ、個人の要望や訓練の進捗に応じて、訓練型から通過型へのステップアップの動きも出ています。

また、今年度はホームとして初めて意向調査を実施しました（保護者会・就労者親の会）。今後のホームに望む機能や多様な利用方法等の声を今後のホーム運営に反映すべく、ホーム定員の拡充や体験利用の促進、グループホームの次のステップとなる地域単独生活におけるサポート体制等はあかねホームとして次年度から取り組んでいかなければなりません。

あかねホーム利用実績　　**※1、※2・・・（ ）内は体験利用人数。鷺沼は7月より男女の体験利用が可能となった。**

ホーム・定員	利用内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※1 実籾:定員5名	入居	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	体験	3	2	1	2		2	3	2		1	2	4
※2 鷺沼:定員5名	入居(男・女)	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3
	体験(男・女)				1 1	1	1	1 1	3	2	1	3 1	1 1
幕張:定員6名	入居	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
幕張西:定員5名	入居	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
鷺沼サテライト:定員1名	入居	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
体験利用者延べ人数　40名		**3**	**2**	**1**	**4**	**1**	**3**	**5**	**5**	**2**	**2**	**6**	**6**

その他の取り組み

ホームの行事、余暇活動については、入居者の希望をもとに取り組みました。行事や外出等を通じて、仲間同士で出かける、食事を楽しむ等、余暇の幅に広がりが見られます。また、今年度はそれぞれのホームコンセプトに基づいた生活実習（生活スキルの取り組み）も行いました。ホームごと（個人能力別）の取り組みを通じて、実践的な生活スキルの獲得と学んだことを日々の生活にしっかりと反映させていくことが次の課題です。

年間活動実績（行事・余暇・生活実習）

主　な　取　り　組　み			
4月	【全体】新年度オリエンテーション・外食	10月	【全体】外食
5月	【全体】避難訓練	11月	【全体】外食【幕西・鷺ｻﾃ】調理実習【実・鷺】入浴【幕】整理・整頓・清掃
6月	【全体】外出（レクリエーション）	12月	【全体】クリスマス会・忘年会
7月	【全体】外食【幕・幕西・鷺ｻﾃ】調理実習	1月	【全体】新年会/合同一日外出
8月	【全体】外食【実】整理・整頓・清掃	2月	
9月	【全体】避難訓練【鷺】整理・整頓・清掃	3月	【全体】外食【その他】保護者懇談会（14名参加）

(5) 障害者就業・生活支援センター事業

事業全体総括

平成２７年度は、前年度比 15%増の 525 名の登録者となりました。障害種別では知的障害者の割合が 83%と圧倒的に多いですが、精神の手帳を所持した発達障害の方々の登録も増えています。

センターの業務は大きく分けると就労に関する相談、就職活動支援、職場定着支援に分かれますが、県内外の広域にわたる対象者の支援の中でも特に定着支援に占める割合は非常に大きいものです。中でもあかね園から就職した登録者と学校等外部で就職した登録者の定着率を比較すると、明らかにあかね園からの就職者の方が定着率が高く、さらに就職から 6 か月経過後と 1 年経過後の比較では、定着率の落ち込みが外部登録者の方が大きいことがわかりました。理由としては、一番に家庭のバックアップ力の有無が考えられます。例えば、離職者の家庭では、本人を放任していたり、子ども扱いをしたり、本人の言いなりになっている等の事例が見られました。家庭の支援力（本人との向き合い方）が就業の継続に大きな影響を与えていることは間違いないと言えます。

定着支援の果たす役割は、その重要性が年々強調されるようになってきましたが、当センターとしては定着支援だけでなく、センター事業を展開していく事によって、これまで培ってきた地域の様々な関係機関や企業とのつながりは、目には見えませんが、明らかに公益性のある支援実績と言えるかと思います。センターが担っている地域における公益性にもしっかりと意識を置いて取り組んで行く必要性を感じています。

１.支援の状況

平成 27 年度末時点での登録者数は 525 名、内新規登録者は 88 名でした。（対前年比 115%）
在職者は 419 名、求職者は 106 名です。下図に登録者の状況を示します。

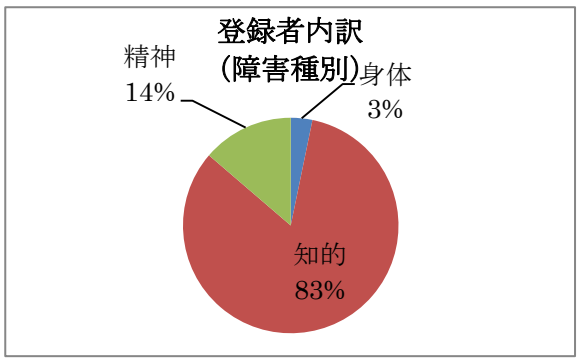

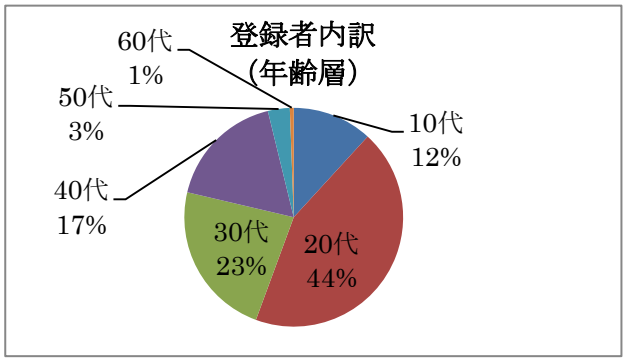

①相談　【新規相談件数 90 件（対前年比 93%）】

内訳は、あかね園 58 件、サンロード 21 件、HW10 件、その他 1 件です。サンロードは 5 年目、HW は 4 年目となり、昨年度までの相談者も含め、継続相談に繋がるケースが増えています。

②就労支援　【就職件数 44 件（対前年比 113%）、職場実習件数 64 件（対前年比 100%）】

内外の内訳としては、25 件が外部登録者、20 件があかね園からの就職者です。

③定着支援　【平成 27 年度の就職者の定着率：6 か月経過時点 91.2%、1 年経過時点 79.4%】

・あかね園出身者の定着率は、6 か月経過時点 100%、1 年経過時点 94.1%でした。
一方、外部登録者の定着率は 6 か月経過時点 82.4%、1 年経過時点 64.7%でした。

・就労者 419 名の状況は次の通りです。在職年数の最長は 35 年、次いで 25 年目の登録者がおり、9 割以上が 10 年未満でした。出身別では自法人外の就労者が半数以上を占めています。
昨年度に引き続き、生活面（金銭や携帯電話トラブル、異性問題）の相談が目立ちました。

・働く本人や保護者の高齢化について、将来の生活に関する相談が増えてきています。金銭管理、生活の場等、利用できるサービスの提案やグループホームの体験利用を組む機会がありました。

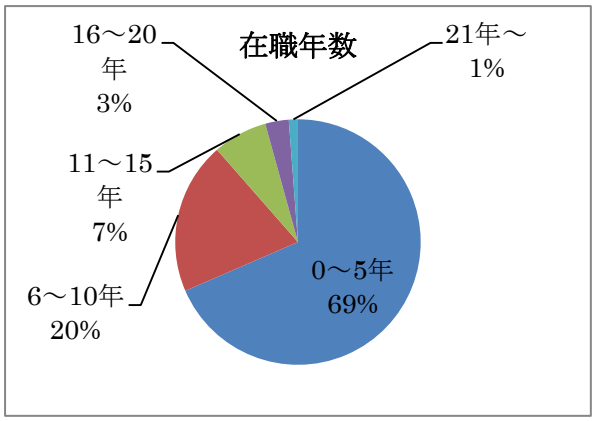

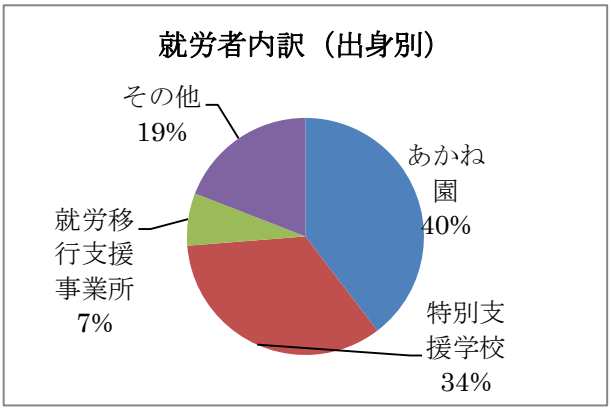

・離職件数は 37 件でした。あかね園出身者が 6 名（16%）、外部登録者が 31 名（84%）でした。あかね園出身者 6 名の内、4 名があかね園の再利用に繋がっています（委託訓練事業を介した人を含む）。他の 2 名は転職です。（内 1 名は有期雇用期間終了後の転職）。
・下図は離職理由の内訳です。「会社都合（職場環境等）」には契約打ち切り、劣悪な雇用条件、過酷な労働環境や虐待が含まれます。

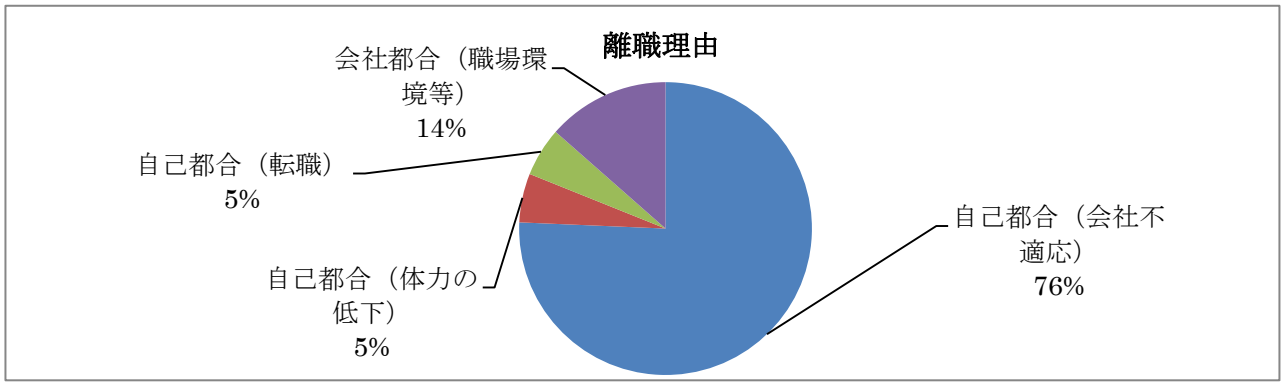

2．センター受託事業

①企業支援員事業　【新規訪問 26 件、実習支援 14 件、就職支援 13 件、継続支援 127 件】

・千葉県産業人材課より受託している事業で、就労支援員と連携しながら新規企業の開拓、企業への障害者雇用に関する情報提供等を行ないました。
・新規企業からの問い合わせもあり、就職後も定期的に訪問している企業もあります。

②障害者就労促進チャレンジ事業　【短期職場実習 6 件、企業相談会 1 件】

・千葉県産業人材課より連絡協議会として受託している事業で、ナカポツセンターの各圏域で取り組みを行ないました。
・短期職場実習では、精神の方、知的の重度の方、就業経験の浅い方の実習受入れが促進され、内 3 名が就職に結びつきました。
・企業相談会は船橋市の事業所にて 12 月 1 日に行ない、4 社 7 名の参加がありました。

③精神障害者等向け実践能力習得訓練コースの委託先機関開拓事業　【実習 1 件】

・千葉県障害者高等技術専門校より連絡協議会として受託している事業で、ナカポツセンターの各圏域で取り組みを行ないました。
・企業開拓、実習調整、実習支援、就職後の定着支援に、企業支援員が中心となって関わりました。

3.センター主催の会議・取組み及び外部会議等への参加

※一覧内は、①開催時期または回数、②具体的内容

地域意見交換会	① 年 4 回開催 ② 「生活支援」をテーマに設定。企業、学校、保護者、行政、支援機関等に参加いただいての講演会やシンポジウム、グループワークを実施。
在職者交流会	① 在職中の登録者を対象に偶数月開催（年 6 回） ② 他己紹介やゲームによる仲間どうしの交流や、年末には年賀状作成をテーマに設定。最終回は外部講師を招いて「お金の守り方・使い方」に関する勉強会を開催。
学卒登録者 保護者説明会	① 3 月に開催 ② 特別支援学校を卒業する平成 28 年度新規登録予定者に対し、支援センター・登録書類等の説明を実施（本人、保護者 25 名が出席）。

就労者親の会	① 定例会（年 4 回）、研修会（年 1 回） ② 登録者の就業状況、長く働くために果たすべき家庭の役割、高齢化に向けて等、親の会の役員会でテーマを調整し、実施。

移行支援会議	① 9 月～3 月 ② 近隣特別支援学校 6 校（流山、八千代、我孫子、市川大野、槇の実、千葉大特支）の会議に参加。卒業後定着支援のためのセンター登録を前提として、ケース状況の引き継ぎを行うための会議。全校合わせて 26 名前後の登録希望者と面接を実施。

千葉県障害者 就業・生活支援センター連絡協議会	① 総会、定例会（隔月）、関係機関連絡調整会議（年 2 回）、研修会等参加 ② 障害者職業センターとの意見交換会等、外部機関との連携・意見交換の場に参加。
全国就業支援 ネットワーク	① 定例研究・研修会（7 月）、全国フォーラム（2 月） ② 国の支援センターとのネットワーク形成および、今後の就業支援に関する情報交換を行った。

(6) 日中一時支援事業及び体験利用の受け入れ

日中活動の場を提供する目的で、1 日から 1 カ月の範囲で希望者に対してサービスを提供しました。学校等からは進路選択に向けた評価や仕事の体験を目的とした利用希望が上がりました。

市　町　村	件　数	内　　訳				
		在宅者	就労者	特別支援学級	特別支援学校	その他
千葉市	11		6	2	3	
浦安市						
市川市	3		1		2	
松戸市	7	1			6	
四街道	1				1	
鎌ヶ谷市	3	2			1	
習志野市	11	7		3	1	
柏市	1				1	
船橋市	27	6	4	15	2	
佐倉市	1				1	
野田市						
八千代市	1		1			
東京都						
1 都 12 市	66	16	12	20	18	

※件数には私的契約も含みます。

(7) 障害者委託訓練事業

職業能力校から委託され、就職に必要な基礎的な知識や技能の習得を目的とし、3 カ月を標準として、多様な職業訓練を実施するものです。
今年度は４名の方に対して訓練を行い、期間中での就職には繋がりませんでしたが、引き続き、就職を目指して就労移行支援事業の利用へとつないでいます。

市町村	性別	種別	期間	訓練結果
船橋市	男	知的	7/27～10/23	就職には至らず
佐倉市	男	知的	11/16～2/19	就職には至らず
船橋市	男	知的	1/6～3/18	就職には至らず
鎌ヶ谷市	男	精神	1/6～3/18	就職には至らず

Ⅳ. 業務報告

(1) 施設管理

①環境整備（ヒヤリハット・事故報告）

今年度は事故件数が 15 件と例年に比べ高い数字となっています。より高い危機意識を持ち、日々の業務に取り組むように全体へ発信を行い、ひとりひとりの意識を高めました。
次年度からは安全衛生管理者と連携し、実効性のある対策を進めていきたいと考えます。

ヒヤリハットメモについては、今年度も情報伝達に関する不注意が最も多く見られ、その都度、改善のための手段を考え、職員全体に周知徹底を呼びかけました。配布物に関してはボックスの使用を試みた結果、件数が激減しており、次年度の情報伝達がいい結果となることを期待したいところです。

	怪我等	所在不明	情報伝達	送迎	個人情報	車	お金	その他	合計
事故報告書	0	1	0	0	2	6	3	3	15
ヒヤリハット	1	2	17	2	9	1	1	10	43

②防災・避難訓練

有事の際の「人命の保護」、「継続的な業務の遂行」を念頭におき、あかね園の防災計画及び災害警戒・対策体制の組織の下、日頃からの防災に向けた取組や訓練、備蓄品の確保等に努めました。

・年 3 回の避難訓練の実施【5 月（地震）・9 月（火災）・3 月（地震・火災）※消防署立会】
・9 月職員研修にて「防災について」をテーマに。防災対策の各部署での話し合いを実施。
・職員間の連絡体制確保の為のライフサポートメールの訓練の実施
・保護者へ対する連絡網の大幅見直しを実施し、メール発信システムの導入と訓練を実施。

③車両・運行管理

今年度も計画に沿って法定点検を実施する等適正管理に努めてきました。しかしながら、駐車場内での車両同士の接触事故や出先での事故が、例年に比べ多く発生した年でもありました。
そのため、安全運行に関する定期的な注意喚起と、運行者の育成・見極めの機会を積極的に行ってきました。運行者一人ひとりが余裕を持って業務に当たれるよう、個々の技術面でも体制面としても整備していく事が今後の課題であると考えられます。

・保有車両（９台）の法定点検及び日常的な清掃、整備、修理等の実施。
　⇒　整備・調整（５件）、修理（事故修理含む８件）
・送迎サービス従事者への運行練習及び運転技術の見極め
・自家用車通勤職員への車検証、免許証、保険の更新時の必要書類の提出喚起と取りまとめ

(2) 外部受け入れ（見学・研修・ボランティア）

①見学、研修生受け入れ

あかね園の就労支援は長年注目されてきた経緯もあり、毎年、学校関係の保護者、生徒、同じく就労支援に携わる福祉関係者等、多数の見学、研修の受け入れを実施してきました。
国が目指す「福祉から一般就労へ」の方向性はより強まる傾向ですが、近年就労支援を行う福祉サービス事業所が増えている点や学校の生徒の卒業後の進路先も多岐に亘っていることもあり、件数は年々少しづつ減少傾向にあります。これからもあかね園が地域から選ばれるサービスになり続けるためにも、発信する内容等は適宜見直して対応していきたいと考えます。

・見学、研修受け入れ種別

種別		件数	人数
学校関係	教師が主体	9	170
	生徒が主体	6	105
	学生の研修	15	17
	保護者のみ	3	62
福祉関係団体等		3	17
企業関係		12	32
合計		48 件	403 名

・見学、研修の目的

見学、研修目的	件数
あかね園の取り組み、就労支援について	34
資格取得の為	14
合計	48 件

②ボランティア受け入れ

今年度はボランティア希望の方から問い合わせが２件あり、短期間での受け入れを行いました
また、年間を通しての定期的なボランティアに関しては昨年度に引き続き２名と、新たに１名が参加し、計３名の方にお越しいただくことができました。

行事では、登録者の方だけでは人手が不足していたこともあり、社会福祉協議会のボランティアセンターへご協力を依頼しました。迅速な対応のおかげで、２名の方をご紹介頂きました。
新規ボランティア登録については、１１名の方にご登録いただきました。うち、実際にボランティアとして参加したのは４名でした。（納涼祭・バザー）

受け入れ種別	人数
作業ボランティア （週２～３日、月３～４回程度の定期的な参加）	３名
作業ボランティア（繁忙期に参加）	０名
保護者の手作りボランティア（週１日程度）	１０名
ふれあい会外出支援、生活実習	０名
行事（納涼祭、バザーなど）	９名
短期の受け入れ（実習、他機関からの紹介）	２名
合計	２４名

(3) 広報

①ホームページ

年度初めに法人組織図や沿革の必要箇所に加筆修正をし、今年度より園に提出する書式をダウンロードできるページを新設しました。現在は学校からの受入実習生に関連する書式のみですが、各校とのやり取りがスムーズになりました。

また、例年通り下記２種類の広報誌をアップ、昨年度トップページに設けたお知らせボックス（２か所）を随時更新し、園の活動内容や保護者等への発信を積極的に行ないました。

・書式ダウンロードページの新設：体験実習申込書、医療情報カード、実習生プロフィール（学校用）、通所経路の確認をエクセルデータとして掲載
・お知らせボックスの随時更新：バザー提供品のお願い、バザー開催のご案内、友の会コンサートのお知らせ、友の会コンサートのお礼、田中康大さん応援Ｔシャツ販売のお知らせ、雪対策について、ノロウィルスの注意喚起、体調管理について　等
・広報誌のアップ：みどりの風２回、あかねの集い４回

②会報の発行

日頃から法人や園を応援してくださる方や保護者（家族）、そして地域の方への理解の促進に繋げられるよう、法人、施設の今の取り組みの様子をみどりの風（友の会事務局　発行）とあかねの集い（あかね園　発行）を通じて発信しました。あかねの集いは今年度より内容を精査し、発行頻度を年４回に変更しました。また、編集作業をより効率的に、かつ柔軟に行なえるよう、広報誌作成ソフトを導入しました。

・みどりの風５、１２月の年２回発行
・あかねの集い５、９、１２、３月の年４回発行

③掲示板

昨年度に引き続き、本場２階廊下の掲示板を活用し、各事業や各親の会のスペースに定期的に取り組みの様子やお知らせを掲示しました。また、第２作業場の２階には就労移行支援事業の利用者向けの掲示板を作りました。さらに、上記の広報誌は園内各室へ綴り、自由閲覧ができるようにしました。

・事業や業務の掲示物については、各担当に一任。それぞれ特徴的な掲示物が更新されました。
・職員の顔写真一覧も随時更新し、保護者や新規利用者が職員の顔や名前を覚えたり確認したりするのに役立ちました。

(4) 生活

①保健・衛生

本人や家族の健康に対する意識を高め、早期発見、早期対応を目的に定期に健康診断、内科検診を実施し、適宜様々な情報発信をしてきました。

検診では所見のあった利用者の後追いを徹底しました。健康に関する家庭の意識を高めるためにも書面（受信報告書）による通院の促しを行いましたが、まだまだ定着には至っておりません。また、谷津ヘルスステーションによる歯科指導を実施し、歯の健康維持のための基礎知識の話とブラッシング指導を実施しました。

各種情報発信については、あかねの集いと保護者会だけでなく、園内掲示板も活用しました。
職員に対しては、感染症の予防・対策についての知識を共有し、嘔吐などがあった際の対応について実践を交えた研修を行いました。また、年度初めにインフルエンザが流行したこともあり、感染症の流行しやすい時期（１１～２月）には、手洗い・うがいの徹底、咳エチケットなどの呼びかけを行ない、集団感染の予防に努めました。

６月	健康診断
１０月	内科検診
１１月	職員に対する感染症の基礎知識及び予防・対策と嘔吐物処理の実践研修
月	谷津ヘルスステーションの歯科衛生士３名による歯科指導の実施。
３ヵ月毎	あかねの集いにおける情報発信
毎月	保護者会における情報発信
適宜	医療台帳・服薬一覧の更新
	貸出し用衣類・傘及び嘔吐処理セットの管理
	園内掲示板における情報発信

②給食

栄養士管理の下、安全で栄養バランスが良く、美味しい食事提供を心がけました。また、味覚だけでなく、彩のある食事の盛り付けや食堂の雰囲気も含め、視覚的要素も重視し提供してきました。
あかね園の給食は内外からも高い評価の声を頂いており、園の大事なサービスの一端も担っています。

・利用者を交えての給食会議を２か月に１回実施し、嗜好の調査やリクエストメニューの聞き取り、昼食時のマナー等を確認する機会を設けました。
・広報誌（あかねの集い）を通じ、給食に関する情報を掲載しました。
・7 月に習志野保健所による実地巡回指導がありました。
カルシウム不足に関しては費用の兼ね合いもあり、各家庭において牛乳等の乳製品の摂取を保護者会等で呼びかけました。

③余暇支援

文化サークル（太鼓・刺し子・絵画・フラワーアレンジメント）とサッカーサークルに分かれ、毎月各１回の活動を行いました。

参加対象者である、あかね園利用者とふれあい会の会員に年間の予定や毎月のお知らせを発信し、多くの参加者を得ることに力を入れました。

サッカー教室では、NBS の協力を得て、活動場所となる小学校のグラウンド等を安定的に確保することが出来ました。

・文化サークル…毎回約４０名が参加。

絵画】障害者雇用支援月間のポスター、船橋百景コンクール、T シャツデザイン原画に応募。

太鼓】太鼓の革の張り替え、新曲「勇駒」を納涼祭で披露。「ハイサイおじさん」練習中。

刺し子】作品をバザー等で販売。コースターやティッシュケースなどの新作に挑戦。

フラワー】季節毎のテーマをフラワーアレンジに加え、新しくエコバッグへのデコパージュも制作。

・サッカー…毎回約２０名が参加。

６月】千葉県障害者スポーツ大会サッカー競技の部に出場。（１勝１敗）

７月】千葉県知的障害者サッカー連盟　交流サッカー大会　（雨天中止）

１１月】千葉県知的障害者サッカー連盟　交流サッカー大会　（０勝２敗）

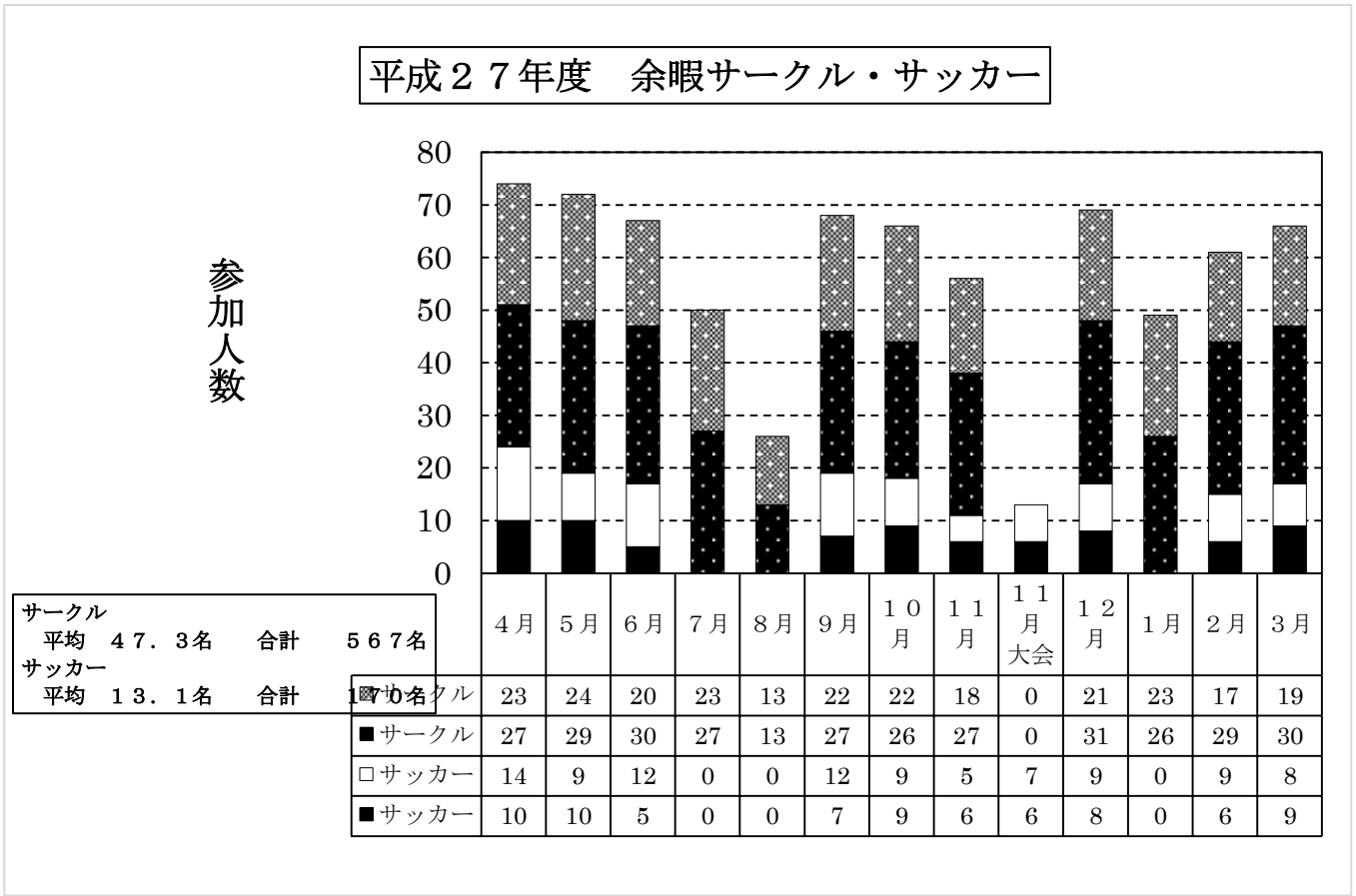

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１１月大会	１２月	１月	２月	３月
▨サークル	23	24	20	23	13	22	22	18	0	21	23	17	19
■サークル	27	29	30	27	13	27	26	27	0	31	26	29	30
□サッカー	14	9	12	0	0	12	9	5	7	9	0	9	8
■サッカー	10	10	5	0	0	7	9	6	6	8	0	6	9

Ⅴ．その他

(1) 職員研修（人材の育成）

利用者へのよりよい支援の提供を目指し、全体研修を軸に小グループ、新人職員、個別の３つの形で研修を行ないました。今年度新たに企画した小グループ研修は、職員個々の希望アンケートを基に、経験別ケース検討と法人内見学を行い、個々の興味に反映した取り組みができました。

①全体研修・・・・・・全職員を対象に毎月第３水曜日の午後に外部機関見学や講義形式の研修を行い、職員全体で情報や知識の共有化を図りました。

②小グループ研修・・＊経験年数別研修

新人、経験歴 1～2 年、3～6 年のグループに分け、職員一人一人が主体的に参加できる研修を行いました。

＊法人内見学研修・・他部署の取り組みを知ることを目的に、少人数のグループで、あかねホームや外班の見学を実施しました。

＊入職した職員に対し、法人や施設の成り立ち、権利擁護、利用者支援について等の研修を実施しました。

③個別研修・・・・・　外部主催のセミナーに参加し、専門的な知識や技術を個人が学び、報告の場で職員全体に発信し、情報や知識の共有を図りました。

月	全体研修内容	小グループ研修	
		経験年数別研修	法人内の資源見学（ホーム・外班）
４月	新年度開始にあたって 事業運営について 制度と社会的背景について 虐待防止と権利擁護について 平成２７年度計画について	新人研修①	ホーム見学①
５月	「あかね園職員としての心構え」 「リスクマネジメント」	新人研修② 職歴１～２年ケース研修	ホーム見学②
６月	市川大野特別支援学校 NPO 法人すばる　ハウス花見川 就労するなら明朗塾 （グループ別見学）		ホーム見学③
７月	利用者対応について学ぶ	職歴３～６年ケース研修	
８月	なし		市川環境班見学
９月	「防災について」	職歴１～２年ケース研修	
１０月	「感染症について」		テンポス班見学
１１月	ピア宮敷・夷隅あかね園　見学	職歴３～6 年ケース研修	
１２月	なし		
１～３月	総括/計画の話し合い	２月　外班職員対象研修	

個人研修

研修内容	就業	専門知識	権利擁護	ホーム	給食	運営	その他	計
参加人数	１０	１２	２	８	２	６	２	４２

(2) 会議（情報の共有）

業務の幅の広がりと共に職員数も年々増え、情報の共有はサービスの質を図る上でも大切なものとなっています。各会議は事業や業務等のカテゴリー別に密な連携を心がけましたが、部署単位や職員の契約形態によって、情報量や質に差が生じてしまっている現状もあります。今後は全職員の集まる職員研修や職員会議等の内容も精査し、有効な情報取得の機会としても活用していくことを検討します。

主な会議実施一覧

会議名	開催日	対象職員
運営会議	毎週水曜日	園長・副園長・支援課長・管理課長
担当部署会議	第一・第三木曜日	各部署の責任者
職員会議	毎月末	全職員
事業会議	毎月末	多機能型事業ごとの全職員
多機能型事業会議	第一・第三木曜日	多機能型事業の正社員と契約社員
拡大事業会議	適宜	全事業の正社員と契約社員
支援センター運営会議	月１回	園長・副園長・支援課長・センター職員・就労移行サビ管
ホーム運営会議	月１回	園長・副園長・管理課長・ホーム職員
ケース検討会議	月２回	各事業職員・サービス管理責任者

(3) 権利擁護・虐待の防止

①権利擁護・虐待防止の取り組み

利用者に対する権利擁護や虐待行為の防止に対する理解の促進と万が一の際の早期発見と早期対応に繋げる為の体制を構築し、施設長を筆頭とした、全職員に対する啓発を実施してきました。

あかね園は家庭との情報共有や常に保護者が自由に出入りし、日中活動（訓練）の様子をめにすることができる環境を整え、「可視化」を図っていることもあり、この１年、内外からの虐待やそれに類する声は聞かれませんでした。今後も職員対する教育や啓発活動に力を入れて行くと共に、より、実践的な取組とする為、第三者を交えた虐待防止、権利擁護体制の構築（虐待防止委員会の再編）にも力を入れたいと考えます。

・日々の業務での点検（チームによる支援、ケース会議等での情報の共有と助言）
・チェックリストの活用（定期的に利用者に対する人権を擁護出来ているかを客観的に自己評価する）
・職員研修での取り組み（全体研修での取り組みや各外部研修への参加と園内啓発）

②苦情解決・第三者委員会

今年度も各事業の責任者・担当者が主な受付の窓口となり、利用者・保護者から苦情・要望を受け付け、それを苦情受付担当者が集約する形をとりました。受付けた苦情は第三者委員会にて報告をしました。第三者委員の立ち合いを求めるような大きな苦情はなく、苦情総数は４件でした。

職員の対応に関する苦情件数は昨年と変わりませんが、情報伝達の不備や説明不足に関する苦情はなく、昨年度の苦情や日々のヒヤリハットメモを受けて職員の意識が向上しているように思います。支援内容に関する苦情は１件でしたが、要望や確認は複数あがっており、職員の「説明する力」は今後ますます求められることを感じています。

事業別苦情受付件数（別表①）

	利用者	保護者	その他	合計
自立訓練				
就労移行		1		1
就労継続Ｂ型		1		1
ホーム		1		1
支援センター	1			1
余暇活動				
その他				
合　計	1	3	0	4

苦情受付内容別件数（別表②）

苦情の内容	件数
職員の対応に関する事	3
支援内容に関する事	1
ホームの生活に関する事	0
情報伝達の不備	0
説明不足	0
その他	0
合　　計	4

(4) その他のサービス

①送迎サービス

利用者が安心してあかね園に通い続けることを目的に登園、降園時または体調不良等による早退等、緊急的な対応も含めてサービスを提供してきました。

利用者の同乗時における事故や大幅な遅延等もなく、1 年を終えることが出来ました。

利用者の増に伴い、送迎サービスを実施する職員の手を確保すべく、年間を通し、安全運転管理者指導の下、サービス実施前の職員への研修等も積極的に実施してきました。

・朝 8：20 分京成津田沼駅発、帰りの 16：30 あかね園発の送迎車輌の運行（日々約 50 名が利用）
・通院やハローワーク等やむを得ない事情（私事都合を除き、園が認めた場合）については所定の時間外でも送迎車輌を運行
・体調不良等によるやむを得ない事情による早退についても別途運行を実施。
・荒天時や利用者の残業対応等についても新習志野駅等状況に応じて運行を実施しました。